

◆第 22 回揮発性有機化合物（VOC）排出インベントリ検討会 議事要旨

1. 日時 平成 24 年 10 月 12 日(金) 15:00～17:30
2. 場所 浜松町 WTC コンファレンスセンター3F ルーム B 会議室
3. 議題
 - (1) 平成 24 年度 VOC 排出インベントリ検討会の進め方 について
 - (2) 推計精度向上に関する検討について

4. 出席者

委員:浦野委員長、石井委員、泉委員、指宿委員、黒田氏(岸委員代理)、桐明委員、矢野氏(久保田委員代理)、柴田委員、菊田氏(橋本委員代理)、前野委員、山口委員

環境省:大森大気環境課長、栗林大気環境課長補佐、村井大気環境課排出基準係長
事務局:株式会社 旭リサーチセンター

5. 議事内容

開会宣言、環境省挨拶、委員紹介、委員長選任(浦野委員長を選出)、配布資料確認ののち、議事に進んだ。

○環境省より、資料 1「第 21 回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会議事要旨と平成 22 年度 VOC 排出量推計概要」の説明があり、前回の検討結果の確認を行った。

○議題1「平成 24 年度 VOC 排出インベントリ検討会の進め方」について、資料 2「平成 24 年度 VOC 排出インベントリ検討会の進め方(案)」を説明し、本年度の目標と開催頻度について、下記のように了承された。

(1)本委員会の今年度の目標は、①平成 23 年度(2011 年度)の VOC 排出インベントリの集計を行うこと
②VOC 排出インベントリ推計方法を明示すること(推計方法を VOC 排出インベントリ検討会報告書にも掲載する)。

(2)委員会は原則、2 回の開催とすること。

○議題2「推計精度の向上に関する検討」は、推計手法の明示化と前年度指摘の今後の課題を内容として、事務局より、資料 3「第 22 回 VOC 排出インベントリ検討会の検討事項(案)」が説明され、検討が行われた。

(1)発生源品目別排出量について

①全体の表記、使用する用語をしっかりと統一すること。

②VOC 排出量 = Σ [a.基礎データ/b.捕捉率*c.排出係数] で計算される。

(ここで、 Σ は構成要素が複数(例;発生源が複数の業界団体に係るなど)の場合の集計を表す)

a.基礎データ;基礎データ(発生源に係る業界の自主行動計画データなど)は排出量か使用量かを明示すること。一般公開データである場合には、出典とその年次及び年次改訂の有無を明示すること。

b.捕捉率;基礎データが発生源に係る業界の自主計画の場合、捕捉率は業界推定(業界自身で補正をしている場合も含む)か、調査会社の推計かを明示し、後者の場合は出典、年次更新の有無を明

示すること。基礎データが一般公開データである場合は、捕捉率は、100%であっても全て明記すること。

c.排出係数;基礎データが発生源に係る業界の自主行動計画で、提示データが使用量の場合、排出係数は業界推定か、調査会社の推計かを明示し、後者の場合は出典、年次更新の有無を明示すること。特に排出係数=1 が推定の場合はそのことを明記すること。 発生源に係る業界の自主行動計画で、提示データが排出量の場合は、排出係数は不要である。基礎データが一般公開データである場合は、排出係数の算出過程を明記すること。

(2)化学品は発生源品目として4分野(「101 化学品」「202 化学品(蒸発ガス)」「321 反応溶剤・抽出溶剤等」「412 化学品原料」)に分かれているが、インベントリ目的にのみ日本化学工業協会が排出量として集計された数量を各品目に振り分けているが、結局は合算して使用するので、統合したらどうかとの提案がなされ、「321 反応溶剤・抽出溶剤等」に含まれているセロファン製造におけるVOC排出量の発生源品目を別排出源にするなど検討して統合する方向で了承された。

(3)上記3要素が一覧でき、指摘事項を織り込んだ表を改訂し、メールにて委員の了承を得ること

(4)東京都出典のデータを処々で利用しているが、その引用責任は当検討会が負っていることを改めて明らかにした。また、東京都出典のデータについて、古くないか確認し、必要があれば見直すことになった。

(5)業種別排出量について

VOC 排出インベントリによる推計量とPRTR届出による大気排出量のデータが逆転現象を起こしている「窯業・土石製品製造業」と「学術・開発研究機関」は、実状を調査して、解決策を考える。

(6)物質別排出量について

特定できない物質のうち、排出量の大きい「塗料」と「製造機器類洗浄用シンナー」は、日本塗料工業会および日本産業洗浄協議会の見解を確認して、物質別に特定する努力をする。

(7)都道府県別排出量について

配分に用いているPRTRデータについては東日本大震災の影響も予想されるため、必要に応じてPRTR情報の担当部署に見解を求める。

(8)都道府県別の物質別VOC排出インベントリについては、環境省にて必要性を検討する。

(9)その他

以前と比べて不自然な結果が得られた場合には、必ずその原因を調査し、誤りがなければ、原因の説明を付記する。

○次回の検討会の開催は来年3月中旬頃を予定。

<配布資料>

平成24年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 開催要綱

資料1 第21回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会議事要旨
と平成22年度VOC排出量推計概要

資料2 平成24年度VOC排出インベントリ検討会の進め方(案)

資料3 第22回VOC排出インベントリ検討会の検討事項

参考資料 平成22年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ(修正)